

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	第2回総合教育会議
開催日時	平成30年11月29日(木)14時から15時30分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 会議室7
出席者 (欠席委員・説明者)	<p><b>【構成員】</b></p> <p>岩倉市長 久保田 桂朗  教育長 長屋 勝彦  教育長職務代理者 熊沢 辰巳  教育委員 井上 隆義  教育委員 江口 雅啓  教育委員 丹羽 礼子  教育委員 松本 恵</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>教育こども未来部長 長谷川 忍  学校教育課長 石川 文子  学校教育課管理指導主事 高橋 宏滋  学校教育課統括主査 佐野 亜矢  (学校教育グループ長)  生涯学習課長 竹井 鉄次  子育て支援課長 西井上 剛  総務部長 山田 日出雄  秘書企画課長 伊藤 新治  秘書企画課統括主査 小出 健二  (企画政策グループ長)  秘書企画課主事補 伊藤 綾花  健康課長 長瀬 信子</p>
会議の議題	(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に係る意見交換 ・ 健幸都市宣言について (2) その他
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> その他 (岩倉市長(議長)の確認を得ている )

<p>会議に提出された資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【資料1】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市総合教育会議構成員名簿</li> </ul> </li> <li>・【資料2】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書</li> </ul> </li> <li>・【参考資料】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健幸都市宣言リーフレット</li> </ul> </li> </ul>
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開    <input type="checkbox"/> 非公開</p>
<p>傍聴者数</p>	<p>0人</p>
<p>その他の事項</p>	<p>議事録作成者 秘書企画課 主事補 伊藤 綾花</p>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（開会）

秘書企画課長： 皆さんこんにちは。

ただ今から、平成 30 年度第 2 回岩倉市総合教育会議を始めさせていただきます。私は秘書企画課長の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

まずはお手元に配布させていただきました資料のご確認をお願いします。本日の会議の次第、右肩に番号が振ってありますが、資料 1 としまして岩倉市総合教育会議構成員名簿、参考資料としましては、健幸都市宣言のリーフレット及び記念イベントのチラシとなっております。

なお、資料 2 の「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書」をご持参いただけましたでしょうか。予備がありますのでお申し出ください。

それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、久保田市長からご挨拶申し上げます。

（市長挨拶）

市長： 皆さまこんにちは。本日は、ご多忙の中、平成 30 年度第 2 回岩倉市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

午前中は定例教育委員会があったということで、1 日中で申し訳ありませんが、皆さまには日頃から教育行政を始め、様々な行政にご尽力をいただきまして、改めて厚くお礼申し上げます。

本日の協議事項としましては、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に係る意見交換」ということで、先程も少しお話がありましたが、こちらの報告書について色々ご意見をいただきながら意見交換をするということでございます。本市では、教育振興基本計画の基本理念、基本目標を教育大綱としてまとめさせていただいております。今回の報告書は、教育振興基本計画の施策体系に沿ってまとめられており、こうした内容について、教育委員の皆さまと意見交換をさせていただくことは有意義なことだと考えておりますので議題に取り上げさせていただきました。

また、その中で健幸都市宣言とあって、実は私のマニフェストの中の「健幸長寿社会の実現」ということで「康」の字に「幸せ、さち」という字を使っています。これは一般的な健康はもちろん、これから高齢化が進んでいくという中で、高齢者だけではなく市民全体に言えることですが、生きがいつくりや居場所づくりに取り組み心も体も健康で、しかも幸せな生活を送るという、より幅広く市民の幸せを願って「健幸」という字を使っています。

去年の 4 月に市議会の方からも健幸都市宣言実施のご提案をいただき、市民参加の懇話会、内部でのプロジェクトチームを中心に検討してまいりました。その

結果、明後日 12 月 1 日の市制記念日に健幸都市宣言というかたちで市民の皆さまにお知らせをし、これをきっかけにどんどん健康行政に取り組んでいきたいと考えております。そんな PR も兼ねさせていただきました健幸都市宣言を絡めての議題になりますのでよろしくお願いいたします。

今年もあと 1 ヶ月しますと年が変わるということで、平成最後というようなことも言われておりますが、皆さまにはどうかお身体御自愛いただき、ご活躍もいただくとともに、今回の会議が実りあるものになればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(協議事項)

(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に係る意見交換

秘書企画課長： それでは、会議の進行につきましては、岩倉市総合教育会議運営要綱第 2 条第 2 項に基づき市長が行いますのでよろしくお願いいたします。

市長： それでは次第に沿って進めさせていただきます。

3 協議事項 (1) の「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に係る意見交換」ということで、まずは先程もお話しました明後日 12 月 1 日に宣言を行います健幸都市宣言について、事務局から説明をお願いします。

健康課長： 健康課長の長瀬と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の「岩倉市健幸都市宣言」というピンク色のリーフレットをご覧ください。

はじめに、健幸都市宣言を実施するに至った経過について簡単にご説明をさせていただきます。岩倉市では、将来都市像として健康で明るい緑の文化都市の実現を目指すとともに、第 4 次岩倉市総合計画においてまちづくり戦略の一つに健康寿命の延伸を掲げて健康づくりの取組を進めてきました。平成 26 年 3 月には、「生涯を通じて健康で生き生きとすごせるまち」を目指して「健康いわくら 21」第 2 次計画を策定し、健康政策を推進してきました。超高齢社会が進み、生活習慣病の発症率が高まるなか、健康長寿社会の実現のためには分野横断的に健康づくりや生きがいづくりを推進するとともに、市民一人ひとりの意識の向上に加え、社会全体で健康づくりを支える仕組みが必要となっています。今後さらに健康寿命の延伸や役立ち感に満ちた社会を目指し、市民、事業者、団体、市が協働により健康づくりに取り組むために、健幸都市を宣言することとなりました。

宣言文につきましては、リーフレットの 1 ページ目をご覧ください。この宣言文を作成するにあたりましては、市民委員を中心とした「健幸都市宣言に係る懇話会」を平成 29 年 12 月に設置し、7 回にわたり委員の皆さんから意見をいただくとともに、市職員で構成する「健幸長寿社会実現に向けたプロジェクト会議」

で検討を重ねてまいりました。先程市長からも健幸の「幸」の字のご説明がありましたが、学校で習う「健康」とは違うので、リーフレットの初めのページに説明書きを入れさせていただいております。

この宣言文には、岩倉らしさを取り入れた文章であることや、市民の皆さんが主体的に取り組むことができるような表現に配慮して、条文には食生活、運動習慣、生活という、個人で取り組める健幸づくりから社会全体で取り組む健幸づくりへと広がっていくことをイメージして構成されております。中を開いていただくと条文一つひとつについての説明がありますので読ませていただきます。

条文の1番目は、「食への感謝とバランスのとれた食生活」。生命の源である食物に感謝し、多様なライフスタイルや食習慣の中であっても、食文化を継承することや三食バランスよく食事をとることで、食生活から健幸を目指します。

条文の2番目は、「心豊かに楽しく続けられる運動習慣」。五条川の堤防道路（五条川健幸ロードなど）でのウォーキングやジョギングなど手軽に取り組める運動や多様なスポーツを自分に合った運動習慣として楽しみながら続けることで、健幸を目指します。

条文の3番目は、「五条川をはじめ身近な自然を楽しむ生活」。五条川の桜並木は、四季を通じて親水環境と一体となった風景を楽しませてくれます。自然に親しむことは、生活にうるおいとやすらぎを与え、精神的な疲労やストレスを和らげます。こころの健康を保ち、豊かなこころを育むことで健幸を目指します。

下側に「五条川健幸ロードを整備します」ということをご案内がしてありますが、条文の2番目及び3番目を目指していくために今年度中に五条川健康ロードの整備を予定しております。井上橋から大市場橋までの区間において、休憩所等に健康器具を設置したり路面標示、歩く歩幅や速度が分かるようなサインを整備し、皆さんの健幸づくりを応援していきたいと思っております。

最後のページになります。条文の4番目は、「人と地域のきずなをつむぐまち」。地域社会や人の役に立ったという「役立ち感」を実現することは、自分の存在への自信となり、相手を思いやる心、自分を大切に思う自尊心の育みにもつながっていきます。人と人とのつながりやきずなを大切にし、安心して暮らせる健幸なまちを目指します。

条文の5番目は、「一人ひとりの個性を大切にする社会」。健幸づくりは、障がいなどの有無にかかわらず、個性に合わせて取り組むことや社会の中で役割を持つことが大切です。個人の意思や個性を尊重し、家族や地域、職場など周囲の人々と支え合い、健幸なまちを目指します。

この宣言は、12月1日に発表を予定しておりますが、この宣言後には先程も紹介しました五条川健康ロードの整備や健幸伝道師事業ということでお手元にチラシを配布させていただきましたが、こちらの開始を予定しております。

健幸伝道師事業についてご説明をさせていただきます。こちらは、市民の皆さま

んが集まる場所に、保健センター職員の保健師、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士などが健幸教育にお伺いするという内容ですが、チラシの裏側をご覧ください。一つ目が「ミニミニ健幸講座」ということで、例えば会議前の時間や集いの場所の中で5分～10分程度の短い時間をいただいて、そこで健幸に関するワンポイントアドバイスのお話をさせていただこうと考えております。できるだけ広く皆さんに健幸の知識を普及していきたいと思っておりますので、いろんな場所に呼んでいただければと考えております。

二つ目の「健幸づくり出張講座」については、概ね1時間程度の時間をいただいて健幸教育をさせていただきますので、必要に応じて希望するテーマでお声をかけていただければ、こちらから健幸教育にお伺いしたいと考えております。

五条川健幸ロードや健幸伝道師事業を開始していくわけですが、今回健幸都市宣言ということで、まずは様々な活動が健幸に繋がっているということを多くの人に意識しながら取り組んでいただいて、その輪を広げていっていただけるよう、啓発をしていきたいと考えております。

もう一枚「岩倉市健幸都市宣言記念イベント」というイベントのチラシを用意させていただきました。このイベントは、健幸都市を宣言したことを広く皆さんに知っていただくことと、健幸づくりに取り組むきっかけになるように開催するものです。1月19日の土曜日に総合体育文化センターで行いますが、第一部は健やかにいきいきと活動している市民の皆さんをご紹介しますということで、岩倉民謡舞踊連盟と岩倉気功クラブの方に出演をお願いしております。第二部は記念講演ということで茂木健一郎氏をお呼びし、「幸せな脳の作り方」というテーマで講演を予定しております。その他に展示コーナーとしまして、ロビーとふれあいホールの前で健幸都市宣言のポスター入賞作品の展示をいたします。このポスターは、夏休みに小中学生の方に健幸都市をイメージしたポスターを描いていただき、その中から優秀な作品に選ばれたものについて展示をさせていただきます。「満開の笑顔」写真展も同時に行います。

もう一つ体験コーナーとして、剣道場で体力チェックや血管年齢の測定もしております。

先程のポスター入賞作品については、12月1日の市制記念日に健幸都市宣言を発表する際、その場で最優秀賞と優秀賞の方には表彰式ということで表彰状をお渡しして、皆さんに表彰していただくというかたちをとらせていただきます。

説明は以上です。

市長：ここまでのところで、健幸都市宣言につきまして何か皆さまからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。後ほど改めて教育の評価結果に関する意見交換を行いたいと思います。また、健康と教育振興基本計画の関係についても後ほど議論させていただきたいと思いますので、取り敢えずは、ここまでの健幸都市宣

言についてのご意見やご質問をお願いいたします。

江口委員： 健幸伝道師派遣事業の案内の青色で記載されている「②健幸づくり出張講座」について、成人対象と記載がありますが、大体何歳ぐらいの方が対象ですか。赤色で記載されている「①ミニミニ健幸講座」も成人対象と記載されていますが、例えば、赤色は子育て世代の方、青色は高齢者が対象といったことなのでしょうか。

健康課長： ①番、②番ともに成人と子育て世代とで分けさせていただいています。成人向けの講座の内容としては、①番の方は食事、運動と高血圧予防、質の高い睡眠で健幸づくりというテーマを予定しております。子育て世代については生活リズムを整えようというテーマを予定しています。時間が、①番については5分から10分の短い時間を使ってワンポイントアドバイスをを行い、②番については、健幸教育というかたちで1時間程度お時間をいただいて実施するものです。年齢については特に限定をしておりません。

江口委員： 私は今小牧で地域包括支援センターへ出向いて出張講座等を行っています。最近では高齢者の誤嚥性肺炎が注目されており、原因は口腔機能が低下することによるものです。予防としては、口の周りの口腔ケアがとても重要で、口腔ケアの重要性やメカニズムについての啓発を頼まれています。歯科衛生士の方が指導をされると思いますが、もっと歯科医師会にも依頼してみてもどうでしょうか。

健康課長： 歯科医の先生には、毎年2回保健センターで誤嚥性肺炎や口腔ケアについてのご講演をお願いしています。

市長： ありがとうございます。口腔ケアとなるとやはり専門性が必要となりますので、歯科医師会とはしっかりとお話をさせていただきたいと思います。そもそも派遣するのは本市の職員を想定していましたが、皆さんのお力を借りながら取り組んでいけたらと思います。

健幸伝道師というのも市民の皆さんに健幸を意識付けしていこうと思うと、機会があるごとにくどいくらいにお話をしていかなければいけません。私たちがこのように挨拶の冒頭でお話をするよりも専門の保健師がお話をする方がより説得力があるのではということ立ち上げた事業であります。その中に歯科医師会さんが入っていただけるのであればより効果が期待できると思いますので、一度相談させていただきます。

松本委員： 無料で来ていただけるのですか。

健康課長： 職員がお伺いするものについては無料です。

松本委員： 10分、60分の時間に関係なく無料ですか。

健康課長： はい。どちらについても無料です。

市長： 我々もタウンミーティング等でお伺いする機会がありますが、その際の冒頭の挨拶で時間を設けたいと思っております。例えば健幸とは全然関係のない工事の地元説明会などでも冒頭でお話をしたり、いろんな機会をとらえて健幸について

PRしていきたいと考えております。ですので、地域やお仲間で会議やお集まりの機会がありましたら、ぜひ積極的に活用していただければと思います。

丹羽委員： 高齢者の方々の隅々まで浸透させるには、いろんなどころへ出張していただくことと、出張先になかなか来られない高齢者の方も大勢いらっしゃると思うので、講座を受けた方たちから間接的に浸透させていくしかないと思います。そのため、できるだけ多くの機会を実施していただくことが大切だと思います。

保健推進員さんが行われる公民館でのいろんな行事でも本当に人が集まらず、地域のすぐそこまで行くことができない方もいらっしゃいます。とにかく回数と人伝えが大切だと思います。

市長： 地域単独で行われる、例えば区の総会等にもお伺いしたいと思っております。おっしゃる通り、いろんな所に来ていただける方は比較的意識の高い方が多いので、なかなか接する機会がない方々には、総会等に出ていただいた方から伝えていただくなどいろんなことを試していきたいと思っております。

健康課長： 健幸伝道師事業については健幸カードというものを作成しました。ワンポイントアドバイスを分かりやすく書いたものをお渡しし、その際にお知り合いの方や近所の方にもカードをお渡ししていただけるようなら余分にカードをお渡しし、お知り合いの方等にもお渡ししていただくようお願いをしていきたいと考えております。

丹羽委員： とてもいい取組だと思います。

井上委員： 健幸の「幸」を実現させるのが一番難しいと思います。健幸の「健」はこれまでやってきたことを浸透させていけば概ねできてしまうけれど、「幸」を実現させるために具体的に何をやっていくかが大切だと思います。例えば、教育委員会でいえば生涯学習活動が一番重要になってくると思うので、その辺を具体的にやらないと「幸」を実現することはできないと思います。身体が健康な人が幸せだというわけではなく、人それぞれの満足度が違うと思うので、より満足して、生きがいを作っていくことが「幸」だと思います。それがこの事業を作った目的だと思うし、非常に難しいことをやろうとしているのだと思います。

市長： 健幸のマニフェストの項目の中に「スポーツ文化の振興」という項目がありますが、文化やスポーツを通じて体力づくりや健康づくりはもちろん生きがいや居場所づくり、仲間づくり等にも広げていきたいと思っております。健幸都市宣言の懇話会という組織で条文案を作っていただきましたが、この中に文化協会や体育協会の代表の方にも入っていただきました。具体的に何をどう進行していくかはまだまだこれから取り組んでいかなければなりません。なるべく広く市民の皆さまが親しめるメニューを提示していきたいと思っております。

丹羽委員： 私はスポーツ推進委員をやっている関係で、そのような活動に関わらせていただいております。お年を召した方が地域で何かやりたいなと思ったとき、ちょっと集まってグラウンドゴルフ以外のものをやりたいと思ったときに、一番弊害に

なったのが活動する場所がないということです。例えば、カローリングは岩倉市の財産です。道具が何セットもあるところはこの辺にはどこにもありません。カローリングを広めたくても実施する場所がなく学校の体育館については、土曜日の午前中は放課後子ども教室があるので、土曜日の午後や日曜日に取りろうと思っただけでもずっと同じ団体が取っている状態です。それが長い間続いて普通になってしまっているのが入り込める余地がありません。やってあげたいけれどもできないし、私たちの活動すらできないので、こういった細かい所から見直しをしていただきたいです。子どもたちに開放していただいているのはとてもありがたいですが、少し偏ってしまっているのではないかと考えています。

市長： 是正できる部分是对应していかなければなりません。新たに造るとするのは難しいと思いますので、今ある施設の中で何とか見出していくしかないと思います。

丹羽委員： 地域の学校はお年寄りにとっても子どもにとっても本当に活動しやすい場所だと思います。今子どもにもものすごく偏っているような気がしますので、もう少し皆が使いやすい体育館にできたらと思っています。

教育長： 一度実態を確認してみます。

井上委員： 学校だけの問題ではなく、他の施設もそうだけれど、それを見直すのはなかなか難しいと思います。学校に空き教室が出てくるのであれば、学校とは別で使用できる、例えば南小学校のきらきら広場のような場所がもっと増えるといいと思います。

教育長： きらきら広場については、別途で管理できるようになったのでいいのですが、管理の面が大変になります。ですので、例えば施設を今まで3時間単位で貸し出していたものを2時間単位にして貸りられる枠を増やすなど、総合体育文化センター、生涯学習センター、学校を含め今後の課題となります。

丹羽委員： 東小学校は結構空きがあると思いますが、高齢の方にどんどん活動していただきたいと思いで、そう思うと地元の学校で活動ができた方がいいと思います。

市長： 事務局から何か意見はありますか。

生涯学習課長： 元々学校がお休みの時に体育館等を有効に利用しようということで始まった開放事業であり、その中でいろいろな経緯が重なりまして既得権のような形になってしまっていますが、基本的には体育協会に加盟していただいている団体の方に使っていただいています。例えば一般の方が定期的に体育館を使いたいという要望があったときに、それを許可してしまうと学校開放については無料で、一方総合体育文化センターは有料ですので、そうなりますと当然有料の体育文化センターよりも近くにある体育館を使いたいということになります。しかし、それでも体育協会に定例的な活動に使用していただいているのは、体育協会に加盟していると自分たちの活動以外のボランティア的な活動に相当汗をかいていただいているという現状がありますので、そういった団体に対しては一定の支援をさせていただくという意味で体育館の開放等を行っている状況です。定例的にバスケット

トボールをしたいという高校生ぐらいの団体や、体育館を使いたいという問い合わせが多々あつたりしますが、その際には、まずは体育協会に加盟していただくご案内をさせていただいているのが現状です。

単発的なイベント等で使用したい場合は、学校や私たちに事前にご相談いただければ、定例的に活動している団体に譲っていただけるよう相談します。あくまで個人的なものではなく広域的、公益的な活動であれば、事前に調整すれば利用できる可能性はあると思いますので、ご相談いただければ私たちの方で体育協会にお話をさせていただきます。

丹羽委員： その方法であれば、南の方の高齢者の方々がカローリングの会を持つことは可能ということですか。

生涯学習課長： 可能だと思います。1ヵ月以上前から予定を組んでしまっていますので、それよりも前に実施日を私たちにお伝えいただければ、こちらでお願いをして定例的な活動をしている団体と協議・調整をいたします。学校でも学芸会があるときなどは、かなり前からお願いをしており、定例的な活動を控えていただいておりますので、かなりお早めにご相談をいただけるとありがたいです。

教育長： 事前にご相談いただければ、準市の行事という扱いで調整させていただきます。

井上委員： きらきら広場でやることはできませんか。

丹羽委員： きらきら広場ではコースの長さが足りず難しいです。

カローリングをなんとか広めて、「岩倉にカローリングあり」というところまでもっていきたいという思いが何年も前からあります。年に2回しか実施しないのはもったいないと思います。

江口委員： 岩倉には節目検診があると思いますが、10歳単位ですか。

健康課長： 30歳から10歳刻みで実施しており、60歳からは65歳、70歳、76歳で実施しています。高齢の方のほうが手厚くなっています。

江口委員： 受診率はだいたい何パーセントくらいありますか。

健康課長： 節目検診を本格的に始めたのが今年度からになりますので、まだはっきりとした数値は出ておりませんが、今の段階では6～8パーセントくらいで、10パーセントは見込んでいます。

江口委員： 高齢者の認知症や脳血管障害には口腔ケアをしている方が優位性があるということで、最近口腔ケアが重要になっています。10年単位だとその間に悪化してしまうので、他の市町では5年単位で実施してはどうかという話が出ています。ゆくゆくはこういったことが高齢者の健康寿命を少しでも長く伸ばせるし、医療費も抑えることができるので、岩倉でも実施したらいいのではと思います。

市長： 一番問題なのは、高血圧や糖尿病は気をつけていれば防げますが、それに伴っていろいろな合併症を引き起こし重篤化するということで、予防という観点から歯は切っても切り離せないものになりますので力を入れていきたいところですが、他市町の状況や予算の関係を見ながら検討しているところです。

江口委員： 受診率が8パーセントか10パーセント程度なので、受診率をどう上げていくか悩ましい所だと思います。

市長： その他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

市長： それでは、皆さまからいろいろなご意見をいただきましたが、健幸都市宣言は宣言をすることが目的ではなく、その先のいろいろな政策を通じて市民に心も体も健康で幸せな生活を送っていただくことが目的ですので、行政としてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。どうか皆さまには今後ご指導やご協力をお願いしたいと思っております。

市長： 続いて、もう一つの点検評価結果報告書についても本日議題に挙げさせていただいております。点検及び評価結果に係る意見交換ということで、教育振興基本計画やその取組について健幸という視点で考えることで市長部局と教育委員会の更なる連携により、効果的な教育施策を展開できることもあると期待しておりますので、教育委員さんからも何かご意見等をいただきたいと思います。もちろん健幸に直接関係のないことでも構いません。いかがでしょうか。

教育長： 先程井上先生がおっしゃっていた、単に体の部分だけではなく、心も健康であるということがとても重要なことだと思います。生涯学習で行っている取組でいえば、例えば音楽のあるまちづくりや、あるいは心の潤いができるような図書館教育の活動をどうやっていくのか、埋蔵文化財については、これから文化財が出てきた時にどう市民の皆さんに親しんでいただけるかなどの繋がりも非常に重要になってくると改めて感じておりますので、生涯学習でまた改めて今までの行事を見直しながら、どう人と関われるか、心の潤いをもたらせる活動がどのように実施できるかということをしっかり検討していかなければならないと感じておりますので、その点も含めて何かございましたらお願いいたします。

江口委員： シェフのスペシャルメニューについて、アレルギーの子たちはどうしているのですか。

学校教育課長： 献立を作る際に食材には注意をしており、アレルギーの子たちが食べられないということがないように献立等注意しています。

江口委員： 報告書の28ページにもありますが、地産地消ということで岩倉ではカリフラワーなどの食材を使用することはとてもいいことだと思います。また、岩倉はコンパクトな市であることから、先日の一豊行列で市長が指揮をとられていてとても身近に感じましたし、学校訪問でも先生たちが子どもたちの目線に立っていただいている、本当に岩倉ならではの特色だと思いますのでこのまま継続していただきたいと思えます。

教育長： 給食については、味にかかわらず安ければいいというような感覚がありますが、安くてもこんなにも美味しいものができるという感覚をまず味わってほしいということと、それから、例えば三河湾でとれた魚をそのまま直送して処理をするというようなことを考えており、衛生基準の所でクリアできない部分があるのです

が、将来的には実現したいと思っております。子どもたちが食について大人になってから自分の子どもに「あそこがお父さんが小さいときに食べた給食を作っていた給食センターだよ。」という会話ができるような給食センターであってほしいということで、名前も固いものではなく全国公募で「ゆめミール」としたり、小中学校から子どもたちの絵を募集して合成の絵を作ってデザイン画にしたり、常に文化のかおり高い給食センターであってほしいということで2階に有名な2人の方の絵画を飾っています。

将来的には子どもたちが食の情報発信の中でお弁当を作れる日を作りたいと思っています。1年に2回くらいは自分で食材もすべて買ってきて、自分でお母さんの代わりにお弁当を作るという、そんな日ができないかと夢を持っており、そういう意味での給食センターですのでそれが心の健幸、潤いに繋がっていけばいいと思っております。

丹羽委員： 子どもたちの心の健幸ということで、できるだけたくさん体験をさせたり、挑戦させてあげて自信を持たせてあげたいと思います。先日ヨーヨーを寄附していただきましたが、色々なことに挑戦する楽しさや初めてやったことができたという体験、それらを通して自信や自己肯定感を高める必要があると思います。

江口委員： 北小学校の不登校の子がヨーヨーの授業をきっかけに自信がついて、学校に来るようになったそうです。

井上委員： 最近では高齢者の方もヨーヨーをやっています。

市長： 統計的な数字はないそうですが、ヨーヨーの関係の方にお聞きしますと、指先や頭をよく使うので、健康面で高齢者の方にも効果があるということです。

丹羽委員： ヨーヨーには順番に技のランクがあるので、学校でも取り入れていただくと発表の場もできますしいと思います。継続してやっていただきたいです。

松本委員： 学校でヨーヨークラブみたいなものができるといいかもしれません。

市長： 岩倉市にヨーヨーの世界チャンピオンが3名みえますし、岩倉で作ったヨーヨーというところが大きいと思います。北島町にありますクリモトさんという型枠などを製造している会社で製造までしていただいています。

井上委員： 午前中の定例教育委員会でも話が出ましたが、ヨーヨーをぜひ学校に取り入れていただきたいです。

松本委員： 健幸にもつながると思いますのでぜひやっていただきたいです。

市長： その他、報告書以外で何かご意見がございましたらお願いします。

井上委員： 山車のお囃子の件で、山車をどのようにしたら全市的なものにしていくのか。例えば報告書の49ページに「中本町の山車保存会が～」とあり、このことについても非常に重要なことであると思いますが、もっと広めていくためには学校音楽の時間で実施するしかないと思います。先日曾野小学校の音楽の時間で民謡をやっていて、琴や太鼓などの楽器がたくさんありましたし、きちんと五線譜にのっているから民謡の演奏ができるのであって、岩倉にある山車のお囃子についても、

五線譜におとせば学校でも教えることができると思います。それをできる人が岩倉にいるので、ぜひやったほうがいいと思います。

市長： 楽器は持ち寄っていただいたものですか。

丹羽委員： 学校のものだとおっしゃっていました。

教育長： 備品では購入していないので、どこかで援助していただいたものだと思います。

井上委員： PTAで購入したものではないですか。

教育長： PTAで購入することはできないので、どこかで寄附していただいたのかもしれませんが、確認します。

熊沢委員： 地域で昔ながらにやっているお囃子は口伝なので、少しずつ変わっていきます。しかし、きちんと楽譜として歌詞とメロディを残しておくことも大事だと思います。

井上委員： 犬山市は実施していると聞きました。

教育長： 犬山市については、五線譜におとしているわけではなく、直接からくりを教えていただいたり、お囃子も岩倉と同様自分たちでやっています。以前は、小学生を南部中学校へ何人派遣してほしいと協力要請がありましたが現在はありません。要請があればそういった活動は可能だと思います。

熊沢委員： 以前犬山市の山田先生からお伺いしましたが、かなり楽器を置いてくださっているそうです。

教育長： 学校の授業の中で日本の伝統文化という項目を作って、そこで笛や琴、お囃子の三味線等を教えていますが、楽器をそろえるまでが大変でした。

市長： 学校の授業の中で山車のお囃子を取り入れるということですか。

教育長： 山車のものを直接入れるというわけではなく、以前学習指導要領が改定されたときに日本の伝統文化を取り入れていこうという方向になり、西洋音楽だけでなく日本のいろんな楽器を取り入れていくという方向になりました。そのため、大きい所では数年かけて琴をそろえたり、琴を弾けるようにしようといった動きがあります。

熊沢委員： 伝統楽器で一番難しいのが楽器の調達です。

お囃子に関しては、録音をして楽譜におとしていくという作業になるかと思えます。

市長： 岩倉の山車というのは、この地域でも大きさもさることながら歴史の古さも古い部類ですので、岩倉の誇りとして大切にしていきたいと思います。

## (2) その他

市長： まだ少しお時間がありますので、全体を含めて何かご意見、ご質問等いただきたいと思えます。

井上委員： エアコンについてはどのような予定になっていますか。

市長： 来年度にすべての小中学校に導入するというところまではお話をさせていただ

いているかと思えます。国の交付金が今年度の補正で手当てしていただけるという情報も入ってきていますので、発注についてはうまくいけば少し前倒しができるのではないかと思います。

しかし心配なのが、どこの市町も発注が集中してしまい、機材も業者も取り合いになってしまうのではないかと思います。岩倉市については設計が最終段階に入っていますので、条件を整えば早く今年度末には発注できると思います。納期については不透明な状態です。

井上委員： やはり高いと思うのですが、他の市町もこのくらいの費用が掛かっているのですか。

市長： 一つには公共の工事の発注の方法が要因の一つです。買取方式といって設計書を作成し現場監督を配置して品質管理をきちんと行わなくてはいけないという経費的な部分が上乘せされてくるということと、ランニングコストを考えるとガス式と電気式があり、長い目で見るとガス式の方が費用が安くなりますが、初期費用が少し高くなってしまいます。

PFIという民間の資金を活用して発注する方法もあり、一宮市はこの手法を取り入れているのですが、岩倉市の場合は規模が小さいのでなかなかスケールメリットが出ません。教育委員会でいろいろ調べ、最終的な結論としましては交付金をしっかり確保したうえで買取方式で発注する方がいいということになりました。

市長： それでは以上をもちまして、平成30年度第2回岩倉市総合教育会議を終了させていただきたいと思えます。皆様お忙しい中本当にありがとうございました。

#### 4 その他

市長： それでは協議事項については以上とさせていただきます。  
最後に事務局から何かありましたらお願いします。

秘書企画課長： 特にございません。

市長： それでは以上をもちまして、平成30年度第2回岩倉市総合教育会議を終了させていただきたいと思えます。皆さまお忙しい中本当にありがとうございました。

秘書企画課長： ありがとうございました。次回の会議につきましては、来年度の開催になりますので、また日程が決まり次第早めご連絡させていただきたいと思えます。  
12月1日土曜日の午前10時から総合体育文化センターにて市制47周年記念式典がございますので、委員の皆さまには事前にご案内をさせていただいておりますので、ご出席いただける方はよろしく願いいたします。  
それでは交通事故等にお気をつけてお帰りください。